

2021年度 社会福祉法人ばなな 法人本部 事業計画

2021年4月1日～2022年3月31日
(2005年03月設立 経営開始より16年)

「法人基本方針」

◆ 【法人設立趣意書より】

昭和57年より、障害者作業所を設立以後、いくつかの作業所の設立、運営に携わってきた経験から、作業所運営の目的とその存在意義に多くの課題がある事がわかった。

この度、社会福祉法人を設立し、通所授産施設として再出発することにより、従来の作業所から一歩ふみ出し、障害者の社会参加と自立を実現する手段として、また、真に地域社会の財産としての地位を確保し、併せて、障害者が一人の人間として当たり前の生活を支援するための事業も行う計画である。

◆ 【定款・目的より】

この社会福祉法人（以下「法人」という。）は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。

◆ 【法人理念】

- 一、障がいがある人の自立を支援し、誰もが、「ふつうの暮らしを幸せに」できる豊かな人生の支援をします。
- 二、地域住民及び関係機関を巻き込み、共に協力し、豊かな福祉づくりを目指します。
- 三、自由な発想の基、みんなが幸せで前向きに働ける豊かな組織づくりを目指します。

◆ 【経営方針より抜粋】

- ④ 質の高いサービスを提供していくためにも、様々な状況や環境の変化によって、多様化する利用者のニーズをいかなる場合も、主観的にならず、利用者のニーズを受容していく。また、職員個人の考察や観点到陥ることなく、関係する機関や組織とも緊密に連携を図り、『利用者の意思と可能性を否定することなく』それぞれに合ったサービスを提供していく。
- ⑤ 昭和55年に、養護学校卒業後の親が集まり、「わが子に、働く場を！！」「働いて、税金を払う！！」との思いで、親の会を結成。法人設立のこの原点をいつの時代になろうとも忘れずに施設経営に努めていく。そして、利用者を支えてこられた、家族の思いや環境にも心を砕き、共感し、「支援者の先輩」という敬意を絶対に忘れずに、利用者及び家族の支援にも努めていく。
- ⑥ 法人が経営する施設には、利用者のことを一番に考え続ける職員を雇用・配置し、さらには、学習会や研修会へも積極的に参加をし、実践を積み重ね、マンパワーの質の向上に努め、職員自身が生涯学習に努めていく。
- ⑦ 施設職員は利用者に対して、『安全と安心』を常に意識して、業務を行っていくことは当然とし、意識の中では、『人は誰でも必ず、ミスをする』ことも冷静に意識をしていく。この二つを併せ持って、事故発生時の対処方法や未然に防止できる事故の対策などをマニュアル化し、全職員間で、周知し、共有をしていく。

『事業（所）の共通基本方針』

1. 生活介護、就労継続支援B型、居宅介護及び介護保険、共同生活援助、相談支援事業者としてのありべき姿を利用者・ご家族、関係機関、地域の方々の意見を参考に、今後もバランスのとれた事業運営を進めていく。
2. 高齢化する家族・利用者の現状を考慮し、365日・24時間の充実したサービス提供を今後も課題として、改善を進めていく。特に生活の場でもある、グループホームと居宅介護サービスについては、質の向上を目指していく。
3. 中区作業所交流会、西区作業所ネットワーク、パッセネットワーク、堺障害児(者)施設部会、移動支援ネットワークをはじめ、他事業者との連携及び協力を強化していく。また、積極的に専門機関(中区及び西区基幹相談支援センター、授産活動支援センター等)とも、連携を取り合いながら、法人(事業所)として、幅広い見識を活用していく。
4. 他法人との連携(交流)を中心に以下を行う。
 - ・研修⇒ア、社会福祉法・職員研修のあり方・障害者虐待防止など =管理職クラス
イ、事業内容・事例検討・職員施設実習・障害者虐待防止など =役職員・支援員
ウ、事例検討を通して、他法人の特色を学ぶことができる合同研修会=直接支援員中心
 - ・事業連携⇒居宅介護・移動支援で、サービス提供ができなかった利用者の紹介や受入等

【はじめに】：法人経営の方針

《短期目標》・・・概ね1年間

2019年7月にオープンしたサニー・ばななの借入金(元金)返済は、今年度より1年間通しての返済となり、年間の返済額が $\text{¥}15,496,925$ となる。今年度の前期末支払資金残高と同額程度の返済をすることとなる。そのため、繰り越すことのできる資金は、見通しが立たず、一層、厳しい経営環境を今年度は迎えることとなる。まずは、少しでも経営の安定をより強固なものとするべく、利用者を選んでいただけるよう、各事業所が特色を打ち出せるようにしていかないといけない一年になる。特にサニー・ばななは、オープンしてから1年半となるので、明確な活動をアピールして、現在、定員の半数しか利用されていない現状を打破していかななくてはならない。また、各事業所とも、非常勤職員の比率が高くなってきているので、新規利用者の一人以上の契約と並行して、常勤職員の採用・育成に取り組んでいく必要がある。

《中期目標》・・・概ね2年～3年間

今年度から3年間、第6期堺市障害福祉計画(別紙参照)が策定され、当法人も計画に則って事業推進を行っていく予定である。具体的には、今日までも大きな課題となっている、地域での在宅生活を支える居宅介護事業の充実化と在宅生活が困難となってしまう、居住生活に移られる方々のため共同生活援助が今後も必要との見解がなされている。

2つ目の居住施設創設に向けて、深井清水町付近での土地の選定や資金作りに取り組みながら、既に待たれている、グループホーム入居希望者の願いを叶えていかなければならない状況である。

《地域公益事業》

- 福祉フェスティバル ⇒ 堺市内の社会福祉法人やNPO法人が一同に会し、また、自治会とも協力し、地域の障害者福祉啓発のための催し物を、毎年、11月23日に堺市堺区百舌鳥駅近辺の児童公園内にて開催をする。
- 福祉秋祭り大会 ⇒ 堺市内の社会福祉法人やNPO法人が一同に会し、また、自治会とも協力し、地域の障害者福祉啓発のための催し物を、毎年、10月下旬の日曜日に大阪府立堺支援学校のグラウンドにて開催する。
- 地域民生委員と連携 ⇒ 当法人評議員の協力のもと、地域の諸課題に役職員（主に相談支援専門員）が積極的に関心を持って、課題解決や新たな社会資源構築に向けて、地域の役員とも、より一層、連携を深めていく。必要があれば、民生委員等の地域の集まりにも参加をしていく。

《法人本部》

- 理事会開催 ⇒ 毎年、6月上旬（決算理事会）・1月（補正予算理事会）・3月下旬（決算理事会）を開催。その他の重要案件の審議に伴う理事会は適時、開催を行う。
- 評議員会開催 ⇒ 毎年6月に定時評議員会を開催する。また、その他の重要案件の審議に伴う評議員会は適時、開催を行う。
- 事務局（本部）体制 ⇒ 理事長、事務局長、事務局員で法人経理・総務を統括。
- 法人組織の発展と充実 ⇒
 - ① 虐待防止委員会の充実化を図り、法人全職員の人権感覚を磨き、権利擁護の意識の徹底に努めていく。事前協議会議（毎月最終金曜日）と同時開催し、毎月、虐待防止の意識共有をしていく。また、事前協議会メンバーを中心に事例検討を行い、虐待防止委員会開催の準備も担っていく。
 - ② 防災・減災委員会を平成28年度から継続。いつ、いかなる時でも、「利用者の生命」を守るため、研究を行っていく。必要に応じて、各事業所からの担当者を招集し、会議を開催する。法人（事業所）としての災害時の支援体制の構築を行うとともに、地域（自治会）とも連携し、地域の拠点と認識してもらえるように、啓発活動を実践していく。
 - ③ 常勤職員を中心に法人（ペア）研修計画を策定し、全職員の資質向上を図っていく。（別表参照）また、昨年度から取り組んでいる、キャリアパス規定に則り、経験年数別（初級編・中堅職員編・チームリーダー編）に管理者とマンツーマンになって、職員のスキルアップに努めていく。
 - ④ 常勤職員会議（全常勤職員参加）を定期的（毎月第2水曜日）に開催し、今後の社会福祉法人のあり方や法人事業の充実と拡大発展のために、協議、業務改善を行っていく。

⑤ 常勤会議事前協議を定期的（毎月最終金曜日）に開催し、法人・事業運営を担う常勤職員の育成を考え、事前に常勤職員会議の議題の協議を行う。

- 法人広報活動 ⇒ 各事業所より、担当者からの意見集約後、毎月の更新を行っていく。各事業所の紹介動画も随時、取り入れ、最新バージョンに更新し、幅広く見てもらえるように工夫をおこなっていく。
また、法人機関誌「ばなの木」も、従来通り、年間4回（4月・7月・10月・1月）の発刊を行い、地域住民に対して、情報発信を行っていく。各事業所より編集人を選任後、定期的に編集会議の開催を行っていく。さらに、中区深井清水町を中心に「こんにちはサニー・サイト新聞」に「サポートセンターはなのこみち」の事も発信していき、地域啓発へ努め、地域住民としての責任を果たしていく。

- 民間助成団体補助事業

モンキーばなな ⇒ 昨年度、共同募金会様より車両の増車補助を実施。
※今年度、補助申請は予定なし。

サニー・サイト ⇒ 昨年度、丸紅基金様よりクッキー設備更新補助を実施。
※今年度、補助申請は予定なし。

サニー・ばなな ⇒ 日本財団様より車両の増車補助を実施。
※今年度、補助申請は予定なし。

サポートセンター
はなのこみち ⇒ 入居者の障害支援区分変更により、スプリンクラー設備が必置状態となった。昨年度に続き、今年度も堺市を通じて、国庫補助申請を行う。
⇒ 国庫補助へ申請。